

第1 平成21年度実質当初予算の概要

I 予算はどのような考えで編成したのですか。 —予算編成の基本方針—

国が平成20年度の第2次補正予算と平成21年度当初予算を一体のものとして、現下の厳しい経済雇用情勢に切れ目なく対応することとしたことを踏まえ、国の第2次補正予算に対応する本県の補正予算を通常の3月補正予算とは切り離し、平成20年度第1次3月補正予算として、平成21年度の当初予算の一部と位置づけ、平成21年度当初予算と平成20年度第1次3月補正予算を一体のものとした「平成21年度実質当初予算」として編成しました。

米国に端を発した金融危機は大津波となって本県財政にもかつてない大きな影響を及ぼしています。平成21年度の税収は、平成20年度当初予算を220億円下回り、過去最大の落ち込みとなる見込みであり、臨時財政対策債を含む実質交付税と合わせた一般財源総額でも平成20年度当初予算を40億円下回るという極めて厳しい財政環境の下での予算編成となりました。

平成21年度実質当初予算では、こうした財政環境の中、まず何よりも「百年に一度の経済危機」に対応するため、経営、資金、雇用の三つの安心を確保するためのセーフティネットの充実強化を図るとともに、景気回復を見据えた先行投資にも併せて取り組むこととしました。加えて公共投資についても、県単独事業を大幅に拡大して事業量を最大限確保し、内需拡大を図るなど、経済・雇用対策に施策を総動員して取り組むことにしました。

同時に、本県の未来を切り拓いていくため、交流基盤を活用した人やモノの交流拡大、都心地区の求心力の向上、農業人材の育成、教育の振興などにも積極的に取り組んでいくこととしたところであります。

また、持続可能な行財政基盤の確立に向け、引き続き、職員費の削減など行財政改革に取り組むとともに、実質公債費比率の18%超えにより県債発行の許可団体に陥ることを回避するため、県債の繰上償還を実施することとしました。

地方財政計画

国が作成する翌年度の全国の地方公共団体全体の歳入歳出総額の見込額に関する計画のことをいいます。

地方財政計画には、

- ① 地方交付税を通じて地方財源を保障
- ② 地方財政と国家財政・国民経済等との調整
- ③ 個々の地方公共団体の行財政の運営指針

という役割があります。

(参考) 地方財政計画 (歳入)

△印減 (単位: 億円、%)

	H21	H20	増減	増減率
地方交付税 ①	158,202	154,061	4,141	2.7
臨時財政対策債 ②	51,486	28,332	23,154	81.7
小計 (実質交付税) ①+②	209,688	182,393	27,295	15.0
地方税 ③	361,860	404,703	△ 42,843	△ 10.6
地方譲与税 ④	14,618	7,027	7,591	108.0
地方特例交付金等 ⑤	4,620	4,735	△ 115	△ 2.4
国庫支出金	103,016	100,831	2,185	2.2
地方債 (臨時財政対策債を除く) ⑥	66,843	67,723	△ 880	△ 1.3
その他	64,912	66,602	△ 1,690	△ 2.5
計	825,557	834,014	△ 8,457	△ 1.0
(参考) 地方債計 ②+⑥	118,329	96,055	22,274	23.2
一般財源 ①+②+③+④+⑤	590,786	598,858	△ 8,072	△ 1.3

(注) 地方財政計画は都道府県分と市町村分を合わせた全地方公共団体ベースの数値です。



石川県立大学大学院 (平成 21 年 4 月開設)